

平成 27 年度 IYP「石狩の未来を考える子ども議会」 議事録

日時 平成 27 年 10 月 17 日(土)15 時 00 分～16 時 40 分

場所 石狩市役所 議場

議事次第

- 1 開会
- 2 子ども議員紹介
- 3 子ども議会概要説明
- 4 議事
 - (1) ボランティアの普及・啓発について
 - (2) 手話と外国語をもっと身近な言語にしよう
 - (3) 石狩市全体がつながるようにする
 - (4) 子どもたちの居場所の充実について
- 5 石狩市長講評
- 6 石狩市議会議長講評
- 7 閉会

出席者

子ども議員（敬称略）

五十嵐 あみ		田村 柚奈		杉中 美友		中島 瑠大	×
田中 紫織		佐藤 瑠音		浅田 琢海		桑田 睦史	
三浦 綾弓		梅津 祐太		北村 美咲		平谷 優弥	×
戸田 莉沙	×	栗谷 壮志	×	鎌田 はるな	×	宝崎 汐里	×
高田 優花		高橋 美月		西川 樹里		春宮 重秋	

来賓

市議会議長	伊藤 一治
市議会副議長	長原 徳治
議会運営委員会委員長	片平 一義
総務常任委員会委員長	日下部 勝義
建設文教常任委員会委員長	上村 賢

説明員

市長	田岡 克介
副市長	白井 俊
教育長	鎌田 英暢
常勤監査委員	加藤 光治
総務部長	佐々木 隆哉

企画経済部長	加藤 龍幸
企画経済部政策担当部長	小鷹 雅晴
保健福祉部長	三国 義達
建設水道部長	南 誠
生涯学習部長	百井 宏己

事務局

子育て支援課	田村 和人、菅原 学、村田 範江、本間 こず恵 前川 瑞穂、厂原 一輝
こども家庭課	大西 泰斗
さっぽろ青少年女性活動協会	佐々木 菜津美、鎌田 亜希

傍聴者 16 名

【1 開会】

議長

皆さんこんにちは。

只今から平成 27 年度 IYP「石狩の未来を考える子ども議会」を開会いたします。

私は議長を務める杉中美友です。よろしくお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。本日の日程はお手元に配布のとおりです。

【2 子ども議員紹介】

議長

初めに子ども議員を紹介します。名前を呼ばれた子ども議員はその場に立ってください。

(子ども議員紹介)

【3 子ども議会概要説明】

議長

続いて平成 27 年度 IYP「石狩の未来を考える子ども議会」の概要を説明します。

五十嵐副議長お願いします。

副議長

五十嵐あみです。

これから平成 27 年度 IYP「石狩の未来を考える子ども議会」について説明します。

私たち子ども議員は IYP のメンバーとして石狩市内の各中学校、高校から推薦されています。

IYP とは子どもの権利条約に位置づけられている子どもの参加する権利を保障する為に、子どもたちが意見を表明する機会やまちづくりに子どもの視点を取り入れる為に作られたプロジェクトチームで平成 22 年から活動しています。

これまで IYP では石狩市の除排雪、防犯、観光、公共に関することやこども未来館の開館時間・開館日の検討を行い、こども未来館の愛称募集・選考し愛称をあいぼーとに決定しました。

また、毎年開催している中高生フェスティバルの企画や、石狩湾新港地域の企業を見学し自分たちの現在と未来の居場所についての検討、石狩市の地産地消について学び、石狩産の農産物・水産物を使った IYP オリジナルレシピの考案を行ってきました。

今年度は石狩市の未来を担う私たちが、故郷である石狩市について考えこれからも住み続ける為に自分たちができることをテーマに、まちづくりに関して意見表明する為に活動してきました。

7 月 26 日からこれまでに 5 回のミーティングを行い、福祉・教育・暮らしの 3 グループに分かれて話し合いをしました。

今日は田岡市長をはじめ市役所のみなさんから、私たちの提案や質問について答弁をしていただきます。

これから私たちが発表する意見が今後の石狩市のまちづくりに活かされ、誰もが住み続けたいと思う石狩市になることを願います。

これで説明を終わります。

議長

日程第1 会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、春宮重秋議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今議会の会期は、本日1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。したがって会期は本日1日間と決定いたしました。

それでは、これから

日程第3 提案・質問に移ります。

各グループが作成した資料を使って提案と質問を行います。お手元にお配りしている資料もご覧ください。

順序に従い順次許可いたします。

【4 議事(1)ボランティアの普及・啓発について】

議長

最初は福祉グループの、田中議員・佐藤議員・北村議員・春宮議員、よろしくお願いします。

田中議員

こんにちは、福祉グループの田中紫織です。

私たちはボランティアの知名度を上げる為にできることと、ボランティアに対するモチベーションを上げる為にできることについて提案します。

このことについて考えると、ボランティアの存在を訴えるポスターやボランティアに関することが多く載っているパンフレットなどを、学校や学生の目に付きやすい場所に置くことと、「ボランティアを始めてみたい」、「これからも続けたい」とたくさんの人が意欲的に取り組めるようなものにする為の企画が必要だと感じました。

佐藤議員

佐藤瑠音です。

なぜこう感じたかという、ボランティアというものをもっと多くの人に知ってもらい、中高生などの若い年代の人にもたくさんボランティアに参加して自分たちができることとして広めてほしいと思ったからです。

春宮議員

春宮重秋です。

私たちは石狩市の中学、高校と協力してポスターを作ってもらったり、掲示してもらったりすることでボランティアを知ってもらう。

また、よりボランティアを身近なものにしていく為に中高生が気軽に参加できるボランティアイベントなどを開催するというのを提案します。

北村議員

北村美咲です。

ここで質問です。

* 私たち中高生が役に立てるボランティアにはどのようなものがありますか

* 学生へのボランティアの普及、啓発の為に「ボランティアの日」や「ボランティア週間」を作ることは可能ですか

議長

田岡市長

市長

皆さんこんにちは。

日ごろ石狩市の住みよいまちを作る為にみなさんのご協力をいただいておりますことを改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、石狩の子育てがそれぞれの立場で日ごろから一生懸命がんばっている姿が、色々形になって現れてきております。そのことについては本当に頼もしいなという風に思っております。

石狩の未来を担う皆さんが、このような議会を運営し求めて、そしてこのような場面を提案するということは大変うれしいことだと思っております。

それでは、まずボランティアについてのご質問でございます。

この中で、提案の中にありましたように、ボランティアを少しでも多くの人に知ってもらい、身近なものであることを意識し、参加の回数やチャンスが多ければいい。と言う事ですね。

特に皆さん方が役に立つには、どのようなボランティアがあるかと言う事についてのご質問でございます。

まず、石狩は様々な形でのボランティアというのは数を上げたら大変多いまちだと思います。

逆にいいますと住民参加率といいますか、住民がまちづくりの為に、あるいは人の為にどういうことをしているか、参加しているかという数は非常に多いまちであります。

そのことは平成 20 年の 4 月に石狩市に「自治基本条例」という条例ができました。

その条例の基本的な考え方は「自分でできることについては、まず自分でやりましょう」という精神です。

その他に余力があったり、興味があったり、更にグループで色々なことができるという時にはボランティアとして励んでいきましょうという基本的な考え方です。

決して市役所から与えられるサービスということではなくて、自らが参加して達成した喜びを作ろうという条例です。これは日本の自治体で初めて作った条例です。

石狩のまちづくりに、より多くの市民の皆さんが参加するようにできあがった仕組みです。

この中で、中高生の皆さんがどんなボランティアをしているか、知っているじゃないですか。

毎日あいぼーとに行ったり、ちょっとした地域の出来事に若い人が参加するということが、様々な行事においても運動においても大変大きな意味を持っております。

ですから「何に参加する」というのは、例えば「掃除に参加する」、「介護に参加する」といった形にこだわる必要なく「参加」というのは皆さんの「意思」があれば、足元にも参加するチャンスがあって、すでに行っているのではないかと思います。

ぜひこれからも、ご提案のあったような意欲のある気持ちを捨てないで石狩市の為に、或いは日本の国の為に、世界の平和の為に皆さんのそれぞれの力を発揮していただければ大変ありがたいと思います。

あいぼーとの運営については、皆さん方に率先してルール作りをしていただいていることについて、重ねて感謝を申し上げたいと思っております。

また、ボランティア週間というのは、運動そのものを知ってもらう為によく使う手です。「週間」「日」というのがあります。

当然「ボランティアの日」「ボランティア週間」というのも行っておりますが、どうでしょうか。若い人たちは「日」「週間」というのではなくて、チャンスがあった日、動機があったときにぜひ参加していただく。一人称のまず足元から始めたらいかがでしょうか。

そして1人对1人のボランティア、お互いを認め合ったり助け合ったりすることが世界平和の最小単位です。1人对1人から始まる世界の何億万人の平和につながると思っておりますので、まず足元からしっかりと他人を認め合い、相手をしっかりと見つめるということがボランティアの基本だと思っております。

以上です。

議長

只今の答弁について再質問はありますか。

北村議員

只今の市長の答弁について再質問します。

実際に「ボランティアの日」「ボランティア週間」を作るのは難しいのですか。

議長

保健福祉部長

保健福祉部長

保健福祉部長の三国と申します。よろしく申し上げます。

私の方から今の再質問についてお答えいたします。

先ほど市長が答弁させていただきましたが「ボランティアの日」「ボランティア週間」という設定が難しいというお話ではなくて、そういったことよりもボランティアを更に広げる運動という事であるなら、まず身近なところにあるものから行っていくことがより重要ではないでしょうかというお話をさせていただきました。

私の方からも補足させていただきますが「ボランティア」として、ひとつのものとして考えるよりも、地域に関わるということがボランティアに繋がっていく、または非常に重要なことになっていくということがございます。

実際、役所もそうですが、皆さんに身近な町内会で様々な活動がありますけども、そういうところに顔を出してみることで地域の人を知ったり自分のことを知ってもらう。

そういったことが災害の時、顔見知りの関係が即ボランティアとして活動できるということがあります。

実際、札幌市清田区では高校生が町内会の役員をやっている事例があります。

皆様方も住んでいる地域の方と知り合いになって、色々なことを一緒にやってみるとというのが地道な活動の一步ではないかと思います。

私からは以上です。

議長

他に再質問はありますか。

春宮議員

春宮重秋です。

今、市長も含めお二方がおっしゃった、身近な繋がり、それもボランティアだと思うのですが、りんくるから発行されているボランティア募集のチラシ。あちらも間違いなくボランティアだと思います。間違いなくそれを求める人がいる以上、応えていく人も必要だと思います。

「ボランティアの日」「ボランティア週間」が足元に転がっているきっかけにというものになるのではないかと思います提案させていただいたのですが、そちらについてはどうお考えかお聞かせいただいてよろしいですか。

以上です。

議長

田岡市長

市長

石狩市は平和都市宣言や、「週間」例えば、交通安全週間などですね。様々な週間がたくさんあります。ほとんどまちの人は、直接関わっている人しか知りません。日本の国は「週間」「の日」というのが大好きな国です。しかし、そのことについて興味を持つ人が限られている。

私たちが今、しっかりとしたまちづくりをしていく為には「週間」「の日」をつくるというより、ひとりひとりの個性や実力に基づき着実にを行うということが大切だと思っております。

「の日」に掃除をしたというよりも、毎日あるいは週に一度行ったり、汚れたときに手伝ったり、そういったまちにしたいなと思っております。

本当の議会においてもよく「宣言」をすべきとか、「条約の日」をつくるべきなど提案を随分いただいておりますが、今、石狩はその中でも「スポーツ健康都市宣言」「平和都市宣言」というように本当に限られたものになっております。

ボランティアというのは、私は何かの花火を上げるようなポジティブな発信をするよりも、地を這うような蟻のような仕事ではないかと思っております。

皆さんの「ボランティアを募る・喚起する」、「1人でも多く参加してほしい」という大切な気持ちはよくわかりますが、振り返ってみて日ごろ身近なところにボランティアのチャンスはある。そこに確実に自分の存在を十分に発揮してもらおうということが大切だと思っております。

したがって、私としてはご提案として受け止めさせていただきますが、それについて関係者と、どのような意味・意図があり効果が出るのか話し合いをさせていただけると大変ありがたいと思います。

以上です。

議長

他に再質問はありますか。

北村議員

ありがとうございました。

私たちも、できることからがんばります。

議長

以上で福祉グループの提案と質問を終わります。

【 4 議事(2)手話と外国語をもっと身近な言語にしよう】

議長

続きまして、教育グループの五十嵐議員、田村議員、高田議員よりお願いします。

高田議員

高田優花です。

私たちは、手話と外国語をもっと身近な言語にしようということについて提案します。

提案理由は、手話や外国語を使って話している人たちと実用的な言語を話せるようにする為です。

田村議員

田村柚奈です。

なので私たちは、外国留学への費用を無料にする。また手話を授業に取り入れるということを提案内容としました。

自分たちができることは、ボランティアや外国のイベントに積極的に参加すること、学生の手話サークルを作り幼稚園や保育園で手話の歌などを披露するなどのボランティアを行うことを提案します。

五十嵐議員

五十嵐あみです。

ここで質問です。

* 英語の授業に ALT が来て英語を教えてくれるように、手話も講師を呼んで授業することはできますか

議長

鎌田教育長

鎌田教育長

皆さんこんにちは。

いろんな形の中で皆さんががんばっている姿を色々拝見しています。

今回手話についてのご質問をいただきました。

去年から各学校でそういった取り組みをしてほしいという願いをしてきたのですが、こんなに皆さんが手話に対して心に重く受け止めてくれているのかなという部分では非常に嬉しく思っているところでございます。

そんな思いを込めまして、只今のご質問の手話の授業に対する考え方についてお答えしたいと思います。

ご質問にもありましたように、現在市内の小中学校の英語の授業では直接 ALT の先生に授業に入ってもらうなど、生の英語を聞ける機会を設けながら楽しく学んでもらえるようにしているところであります。

学びの中で直接、当事者の方々とコミュニケーションを図るということは非常に大切なことでありまして、手話についても日常生活において言葉として使っているろう者の皆さんを直接学校に招いて目の前で教えてもらうということは、私たちが普段使っている言葉、これは音声言語というんですけれども、それとは違う日常生活に必要な言語として認識し、手話の大切さを理解する上では非常に大変勉強になることだと思っています。

市内の学校では既にそういうことを踏まえてろう者の皆さんをゲストティーチャーとして授業に招いたり、自分たちの生活において身近な言葉として手話を学んでいます。

また、小学校の学芸会では手話を交えた歌の発表を行うなど積極的に取り組む姿勢も見られています。

さらに市内の高校では2年連続、全国高校生手話パフォーマンス甲子園に参加し、ソーラン節「手話言語法応援バージョン」を披露するなど、生徒が自主的に手話を取り入れた活動を行っているところであります。

このように、手話を学ぶということは単に手話を覚えるということが目的ではなくて、私たちが何気なく使っている言葉と同じようにともに生きる。

いわゆる、共生社会において必要な言語として認め、それを使う皆さんとのコミュニケーションの手段として存在するということを理解することが大事なかなと思っていますところでは。

もし皆さんが今使っている言葉が突然この社会で認められないものになった場合はどう思うでしょうか。それを想像すればよく理解できると思います。

今日ご提案いただきました意見につきましては、手話が身近なものとして正しく理解される為の有意義な、そして効果的な方法でもあり市内の学校で子どもたちがもっともっと手話に対する理解を深められるよう、早々に手話の講師について市内の関係団体と協議しながら、直接授業に来ていただくような形も含めて学校にお願いしていきたいと考えているところであります。

今日は大変素敵な提案をしていただきました、ありがとうございます。

これからも石狩市の学校が楽しく学べる素晴らしい学び舎になるように、方法についてもこれからもどしどしアイデアとして出していただければと私は思います。

私からは以上です。ありがとうございました。

議長

只今の答弁について再質問はありますか。

(再質問なし)

五十嵐議員

* 手話条例が議会で可決された 12 月 16 日を手話の日として、イベントや授業をすることはできますか

市長

12 月 16 日、感動的なこの場において全議員賛成。傍聴席、報道陣がいっぱいの中で市町村自治体として全国初の手話条例が議決されました。

議会の特段の計らいによりまして、議会を一度中断してその歓喜をこの場において写真に写すなど様々な形でそれまでのご苦労に対して、多少の時間を作って共に喜びを分かち合ったということが記憶に残っております。

その時に石狩聴力障害者協会の会長は「自分は今日生まれ変わったと思った」、「今日という日は自分の誕生日よりも大切な日になった」とインタビューのコメントを残しております。

ろう者の皆さんにとって非常に大きな出来事だったと思います。

今年、条例に基づきまして様々な行事を既に行っております。全国・全道からも大勢の皆さんが来ます。

また 12 月にも東京で、石狩の皆さんも参加するオール日本の大きなイベントが開催されます。ろう者の人たちがどうやって相手に伝えるか。手話以外にも様々な ICT 技術が発達しておりますので、それらの展示をしたり、或いは日ごろの活動について色々なお話をしてくれるということもあります。

私共のこのイベントにつきましては、先ほど答えたとおり、市が決めたイベントというよりは関係者の皆さんが必要であれば必要な日に決めていくということが基本だと思っております。

今年の 6 月に行った全道の行事もほとんどボランティアの皆さんが運営をし、私は挨拶をただけです。

そして何百人という皆さんがお集まりになりました。したがって 12 月 16 日、おそらく今私はわかりませんが、イベントが開かれるのではないかと密かに期待しております。

ぜひ、その日そのようなイベントがあったら皆さんも参加して「こんにちは」という最初の挨拶を手話で交わすと、気持ちがすーと抜けると言いますか、共になかなか近寄り難いというお互い壁があったものがすーと抜けていくような「こんにちは」になると思いますので、ぜひ参加をしていただけたらと思います。

市では特段それを指導的に担うことはないのですが、ぜひ皆さんでやっていただけたらと思います。以上です。

議長

只今の答弁について再質問ありますか。

(再質問なし)

五十嵐議員

* 外国語をもっと身近な言語にする為に姉妹都市への留学費用を無料にすることはできますか

議長

田岡市長

市長

石狩市においてはカナダのキャンベルリバー市、或いは中国の彭州市において留学するという事は協定上、可能でございます。

したがって、既に中高生の皆さんが短期・長期を含めて留学を行っておりますが、その主体は国際交流協会という、いわゆる民間の団体が主体となっております。

この国際交流協会に運営する経費については、市が補助を行って運営をしていただいております。したがって、直接市が留学という事業を行っておりません。

また、これは一般論になりますが、留学生に市の税金を使うということになりますと、当然そこには人数の制限とか、期間の制限とか、行く国がどういう風になってくるかとか、様々な条件が入ってくることは当然でございますが、現在そういった話は国際交流協会が中心になってその必要性について議論をし、市の方へ持ってくるような仕組みとなっております。

今、私がここで国際交流協会を超えて、「それは必要だ」、「費用は市が出します」などの答弁は少々いたしかねる状況であります。

こういった質疑が交わされたということについては国際交流協会に私の方からお伝えしたいと思います。

以上です。

議長

只今の答弁について再質問はありますか。

高田議員

ただいまの答弁について再質問をします。

* それでは、費用を半額にするなど「費用を安くする」ということはできないということなのでしょうか

議長

田岡市長

市長

重ねてのご質問でございます。

私は、補助について国際交流協会が行っていることなので、そちらとよく相談しながら制度の見直しということについて、必要であれば国際交流協会から市に言って来る、そういう仕組みになっている。市が直接事業を行っているわけではないので「1/3」「半額」「全額」免除するという答弁は少々いたしかねるとお話をさせていただきました。

ただ、気持ちとして全額負担ではなく半額負担すると行きたいと思っている子どもたちのチャンスが増えるという事実は確かに受け止めます。

そんなことを含めて、皆さんのご提案が実際どのようにして国際交流協会の民間ボランティアに

よって支えられているこの事業が形を変えていくか。それについては協会とよく話し合いをし、皆さんからのご提案があったことについてはお伝えをしたいと思います。
以上です。

議長

他に再質問はありますか。

以上で教育グループの提案と質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。再開は15時50分といたします。

(休憩)

副議長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ここからは副議長が議事の進行を行います。

【4 議事(3)石狩市全体がつながるようにする】

副議長

それでは最後に暮らしグループです。

暮らしグループは大きく2つの提案項目があります。

副議長

まずは暮らしグループ1の杉中議員、浅田議員、桑田議員、三浦議員、梅津議員よろしくお願ひします。

杉中議員

杉中美友です。

私たちは、石狩市全体が繋がるようにしたいと考え提案します。

私たちは石狩の観光について考える上で、今の石狩市では「花川地区」「浜益地区」といったような地区間の交流が少なく、折角の石狩市の観光地や特産物などを石狩市民自身があまりよく知らないことに気がつきました。

そこで私たちは石狩市全体を繋げ、もっと気軽に楽しめる石狩を作るべきだと感じました。

三浦議員

三浦綾弓です。

なので私たちはスタンプラリーだと考えました。

そして自転車のレンタルについて考え、自転車で巡ると更に楽しくなるのではないかと考えました。

まずは自転車で巡る8箇所場所について説明します。

1箇所目は、花畔にあるスポーツ広場をスタート地点として自転車の貸し出しをします。

2箇所目は、茨戸にある水芭蕉群生地です。

3箇所目は、本町にあるはまなすの丘公園です。

4箇所目は、厚田市街の近くの観光地です。

5箇所目は、浜益区にある浜益温泉です。

6箇所目は、浜益スポーツセンターです。

7箇所目は、幌の果樹園です。

8箇所目は、雄冬にある白銀の滝です。

この8箇所を自転車で巡りスタンプラリーをするとたくさんの方が楽しめると考えました。

桑田議員

桑田睦史です。

景品として石狩市の名産品や石狩市内での観光がより楽しめるものなどを考えました。

また、スタンプの数に応じて景品が変わるというシステムを計画しました。

梅津議員

梅津祐太です。

宣伝の方法はパンフレットを製作し、市内のスーパーやコンビニ、コミュニティセンター、スポーツ広場などで配布をして石狩市の中を行きやすくしたいということを提案します。

浅田議員

浅田琢海です。

そこで質問です。

* 現在、石狩市を繋げる取り組みをしていますか

* 石狩市の観光 PR はどのように行っていますか。また、十分だと感じていますか

副議長

田岡市長

市長

お答えを申し上げます。

平成 17 年度に、ご承知のとおり「厚田」「浜益」と合併をして面積が約 6 倍に広がりました。それと同時に、旧石狩市は石狩川を挟んで平らなまち、それからあまり多くの森林を持っていない平野なまちでしたが、今は平野を持ち、そして河岸段丘の素晴らしい景観を持ち、或いは浜益に行くと人が何人も抱えるような大きな木があります。そういう意味では地域の資源という意味では非常に多様性を持つような地域資源ができてきております。

各地区の食材というものも多様になってきております。

深い海を持つ浜益、磯を持つ厚田・浜益、そして浅い石狩の海など、それぞれの地域において特徴を持っております。これらの中から素晴らしい食材が生まれてきております。

藤女子大の学生たちが一生懸命提案し作っております、いしかりバーガーがもう既に石狩のレストラン等で販売されて一時好評になりました。或いはイベント等で多くの皆さんの投票をいただいて、いしかり丼が生まれております。

先日、代々木公園であった北海道フェアにおいても、いしかり丼は非常に好評であったという風に聞いております。

また、花川の小学校と浜益小学校ではパートナーズスクールという形で IT の技術を使いながら双方で交流をしたり、それぞれの住んでいる地域の違いというのを実感するような交流を行っております。

また、親子バスツアーにおいて石狩市内を回るなど、少しでも石狩を知る機会を作る事業が行われております。

これは観光協会が行っていたり、或いは青年会議所が毎年行っている「いしかりふるさと探検隊」などがございます。

加えて今度、厚田区に「特別道の駅」。通常の道の駅と違って、統合型の道の駅を作るということで、そこの中には自転車のサイクリング場の拠点となるような施設もありますし、或いは地域の生活の為のバス。デマンド交通といってオーダーが入るとそこからバスがお迎えに行ったりする機能を持つ仕組みもあります。

当然道の駅ですから石狩市全体の食材、独自産業製品等含めて販売するという道の駅の販売コーナーもあります。

地元の方からは、ぜひ地元の歴史を紹介する資料館も併設してほしいという要望もあります。

これはすべて地域のみなさんが 3 年も 4 年もかけて、若い方もお年を取った方もみんな入ってこうなっております。

今、少しずつ具体的に見えてきたのは、自転車で石狩のまちを繋ごうというプランが非常に現実味を帯びてきております。ご提案が素晴らしかったように、多くの若い方が考えるのは、自転車を使って石狩のまちを繋ごうということについては、おそらく実現への道というものは今歩んで

いる最中だという風に考えていただければと思います。

もちろん自転車を全部自分で買わなくてはならないということではなくて、貸し出しをするといった制度。それから、高低差が入ったサイクリングの地図。札幌から浜益までを繋ぐような既存道路のルートの設定。そういったことを多くのみんなが入って話し合っております。

更に、^{ライジング サン ロック フェスティバル}RISING SUN ROCK FESTIVAL。これは日本の国の中でアーティストの皆さんが、夏の石狩に行って歌うことは自分のステータスが上がるというほど名前が上がっております。

今年は地元の中学生在と一緒に夢のような時間を持ち、プラスバンドのチームが共に一緒に弾いたということは、おそらく中学生にとって夢のような素晴らしいひとときだったと思っております。

このように、様々な皆さんが参加する機会、或いは多くの市外の人を訪れるような機会を作っております。

総じて石狩はだいたい数十万人の観光客が入ってくれますが、残念ながらカウントが多いのは従来型の海水浴場ですが、海水浴場も随分変わってきております。「あそびーち」という名前に変えたり、或いはそこで海岸を利用したスポーツを行ったり、或いは砂によって雪像ならぬ砂の像を作って大変多くの皆さんにお越しいただく。こういったことをやりながら観光PRを含めて、ぜひ、これからは中国・東南アジアを含めた海外の皆さんも石狩に来るように今準備を進めていると聞いている。

私はこれらの諸準備、或いは成功への絶対条件は、実はガイドだと思っています。素晴らしいガイドがつくことによって、一つの石も十分意味のある石になる。一本の枝も非常に意味のある枝になります。

浜益には国蝶のオオムラサキが生息している。そして見上げるような大木で、そこに立ってみると「生きているな」と感じますよ。

脈々と聞こえる木からの音。木の前に立つと皆さんおそらく「生きている」という「気」を感じると思っています。空気が違うということを感じると思っています。

ぜひ、そういった体験を1人でも多くの皆さんがしていただけるように、これからは私たちは、市民、団体、地域の皆さん、生産者の皆さん共々いろんな形で石狩を盛り上げて行きたいと思っています。

ご提案ありがとうございました。

副議長

只今の答弁について再質問はありますか。

(再質問なし)

以上で暮らしグループ1の提案と質問を終わります。

続きまして暮らしグループ2の高橋議員、西川議員よろしく申し上げます。

西川議員

こんにちは、西川樹里です。

今回暮らしグループでは2つに分けて話を進めてきました。

私たちのグループでは「これからも住み続ける為に自分たちができること」ということについて提案します。

このことについて考えると、現在石狩市では地域ごとに公園のルールが違うところがあります。例えば、ボール遊びが禁止でしたり、水遊びが禁止。また、花火をしたいという意見や、あまりにも遊具が少ない公園には子どもたちが欲しがっている遊具を作ってほしいという意見もありました。

公園というのは子どもたちにとっても、とても大切なものであり、小さなころに外で遊ぶということはとても良いことです。

しかし、それなのにも関わらず子どもたちの意見が反映されていないのはおかしなことではないのかなと感じました。

高橋議員

高橋美月です。

なので私たちは、もともとある施設に屋根をつけて冬季も使用できるようにすること、施設でできるスポーツを増やすこと、中心部だけでなく郊外にもスポーツ施設を増やすこと、公園のルー

ル改正に石狩市内の子どもたちが参加することを提案します。

具体的な公園のルール案として、

- ・ 場所や時間を指定してボール遊びを許可してほしい
- ・ 自分たちで公園の遊具を作る機会がほしい

以上のことを子どもたちの居場所の充実の為に提案します。

そこで質問です。

* なぜ公園でボール遊びをしてはいけないのですか

* 今までに子どもたちが公園の設計やルール作りに参加したことはありますか

* 公園の設計やルール作り子どもたちの意見を反映させることを考えていますか。また、そのような機会を作ってくれませんか

副議長

田岡市長

市長

公園についてのご質問でございます。

まず「なぜ、ボール遊びをしてはいけないのですか」ということですが、これは大体わかったの質問だと思います。

ボール遊びをしたら「そのボールが当たって怪我をする人もいる」という事ですから、当然不特定多数の小さな赤ちゃんからお年寄りまで含めて、みんなが集まる公園でボール遊びをするということは、おそらく、限られた地域・時間とかそういう風にしないと非常に危険であるということとは間違いのないと思います。

ボール遊びそのものはプレイヤーとしては楽しい遊びですし怪我もしませんが、公園を散歩する人たちにとっては大変危険な遊びだという風に、ある意味ではリスクのある遊びをしているということですから、同じスペースの中の場合によっては被害者と加害者がでるという状況を考えてときに、ここにルールが必要だと考えています。

石狩では151の公園がありますが、地域の中で町内会が主体になって「ボール遊びをしても良いじゃないか」或いは「ボール遊びをする時間があってもいいじゃないか」というようなことを含めて約10の公園は、「町内会がちゃんと管理してルールを作っていきますよ」ということをやっている公園もあります。

その町内会の中で、どういうルールを作るかというのは私も参加させていただきましたが、随分子ども皆さんもそこに参加していたこと、そしてそれはもう10年以上前ですが、子どもが中心になって、現在の公園にまず行ってその公園の中の色々なことをもう一度見て、部屋に帰ってみんなでそのことについての話し合いを行って、新しくリニューアルする公園について、子どもがまず中心になって意見を言おうというようなプロセスを得ながら作った、改良した公園がもう十数か所ございます。

これは毎年ひとつの公園ずつに行っておりますので、151全部やると150年かかるというという事ですが、できるだけ多くの皆さんが利用される公園をそのようにして新しい公園に変えております。

それと、水遊びは非常に小さな子どもたちにとっては危険です。

残念ながらプールの中に物を落とす。そういった反社会的な行為をする人もおります。こういうことが原因で3歳や2歳の子どもたちのプール遊びにしたら足に怪我をしたという例もございません。

したがって公園というのは、使う側の勝手・使いやすさ、そして、よりマシというだけではなくて管理したり、みんなでお互いに注意し合うというルールがないとその公園は決して楽しいものにはならないのではないかとこの風に思っております。

市が一方的に「こうしたらダメ」「ああしたらダメ」というより、ぜひ地域に帰って「そんな風に市長が言っていた」と。「うちの町内会は私たちにまったくそういった機会も与えないのか」という風なことも含めて、ぜひ地域に帰ってお話していただくのも良いです。

或いは、石狩市が様々な計画を作るときに必ず皆さんに意見を求めるということが制度的に決定しております。

毎回それはインターネット、ホームページなどを通して皆さんが意見を言うチャンスを作っておりますので、その意見の中に、今皆さんがご提案されたような意見を何回も入れる。

或いは、「この公園だからそういう風にしてほしいよ」というような、提案。チャンスはありますのでそういった機会を作りながら、徐々に皆さんの理想とする公園になっていければ良いと思っております。

ご質問の中でちょっと気になったのは「もともとあった施設に」という意味では、できるだけお金を使わずにという背景があったと思います。

屋根を作る、良いことですよね。スポーツを増やす為に施設を大きくする、これも素晴らしいことです。それから、中心部だけではなく郊外にもスポーツ施設を置いてほしいと。

ところがですね。現実的に例えば郊外のスポーツ施設は利用度が極めて少なく、費用対効果という意味では残念ながらスポーツ施設としての機能を持ちながら利用されておりません。

それから、増やすということについては、その前に、誰が何の為に使うかということをよく調査をしなければなりません。石狩の屋根のある施設「サンビレッジ」は、半分が札幌市民によって利用されております。

そのことについて色々問題もありますが、施設を大きくするという事は逆に皆さんにとってチャンスが増えるようなイメージがあるかと思いますが、何かを変わりに我慢しなくてはなりません。

市の限られたお金というのは「大きくするか」「小さくするか」「もっと効率的にするか」「もっと集約するか」「機能的に高めるか」といった議論を経て、有効な税金の使い方をよく考えて、「大きい方がいいな」「屋根があったらいいな」というのは当然誰でも思うことですが、そこには維持管理費を含めて、そして施設には大変お金がかかるということを考えて、それだけ皆さんが使うのかということを含めて総合的に理解しながら、ぜひご提案の中身について今後更に吟味をしていただければ大変ありがたいという風に思っております。

以上です。

副議長

只今の答弁について再質問はありますか。

西川議員

只今の田岡市長の答弁について再質問します。

* 市が町内会を統括して、先ほど言われたように命令や指示ではなくて、話し合いによって最低限のルールという基本的なルールを決めることはできないのですか

副議長

田岡市長

市長

再質問についてお答えします。

話し合いによって、例えば町内会の中で、管理委託というのですが、全部責任持って町内会で公園の芝刈りからゴミ捨てから、木の剪定、或いは今、言ったようにボール投げをどうコントロールするか、或いはお年寄りの皆さんが散歩するときに時間帯をどう守るかといった細かいルール作りについては既に行っている町内会もございます。

ただ、全体に広がるにはまだ時間がかかると思いますので、若い皆さん方が町内会に声をかけてみたらいかがでしょうか。

そういう例があるということをご各町内会に言って、各町内会の中でも最も新しい町内会は、「除雪まで含めて全部やりますのでそのことについては、町内会に任せてください」と。

例えば、「歩道の除雪については私たちがやります。ただ、除雪の機械は市で買ってください。毎日、子どもたちの通学路の確保をするのは町内会でやります」という風に、町内会が1年間でできる行事・できる事業というものを全部決めて町内会のルールの基に行っている。地域自治を行っている町内会があります。

そういう町内会においては公園の使い方についても「A公園は若い人たちがばかりができるだけ遊べるようにしたい」、「B公園はお年を召した方ができるだけ遊べるような公園にしたい」というようにして町内の中にある公園などについて使い分けるといった考え方もできるという風に思っております。

ぜひ、皆さんも地域に帰ってお話をしていただけたらと思います。

それとご質問にはなかったのですが、折角の機会です。あまり市長がしゃべるとこれからの議会にも多少影響があることを意識しながらお話をさせていただければと思いますが、来年度の予算の中にぜひ、あいぼーとの前に公園を作るということについて、皆さんと協議を進めたいということをお、内部的に提案させてもらっております。

来年度の予算になるかならないか、それは皆さんとの間にどのような話しになってどのように出来上がっていくかによって、1回でできるか、2年、3年かかって作っていくのか。

市長の思いは、市長の公宅の裏に大きな栗の木があります。毎日子どもたちがその木の下で遊んでいます。本能なんですよ、子どもたちの。実のなる木の下に子どもたちが集うというのは本当に健康な、健全な姿で頼もしく見えています。

ですから、ぜひ図書館との間に栗の木を植える。或いは、皆さんの知恵によって公園を作ってほしいと思っております。

あまりお金をかけたくないというのが本音でございますが、ぜひ皆さんの意見を集約して素晴らしい公園ができたらいいなと思っております。

以上です。

副議長

只今の答弁について再質問はありますか。

杉中議員

杉中美友です。

市長に質問です。

公園ごとに町内会でルールを決めているという話を伺ったのですが、それは確かに公園ごとに様式が違うので素晴らしいことだと思います。

しかし、公園を使う人は多くが子どもであったり、あまり複雑なルールを理解できる人ばかりが使うとは限らないと思います。

それで、実際私も公園を使っていて、この公園ではボールを使って良いのか、それともあそこの公園で使った方が良いのかなど、それぞれの公園でルールが違っていると混乱してしまうところもあると思います。

* 市で、町内会で決めたルールなどを一括して、子どもや地域の人に広めてもらうことは可能でしょうか

副議長

市長

市長

確かにわかりづらいと思いますよね。

ボール投げをしてはいけませんという看板はありますね。

でも何が良くて何が悪いのかってというのはよくわからないと思います。

これらについて看板ということより、私はやはり、地域の中に自分がどれだけ興味を持って色々なものに参加するかという気持ちがあったら「知らされる」ということではなくて、「学ぶ」、「知る」という方が先ではないかと思えます。

よく「知らなかった」と言います。知るという努力をどれだけしたかと問いたいです。

ですから、その中で自分たちが逆に子どもの知恵として、大人に「看板は古いよ」と。「もっとわかるもの。こういうものを作りましょう」と提案するのがあなたたちの今一番必要なことではないかと思っております。

それともうひとつ、一律条例で「 をしてはいけません」「 をしたら反則です」と作るのはきわめて簡単です。

石狩市においても、公園管理条例というものを、「 をしてはいけません」と書いたような条例にして管理を強めると利用者が非常に使いづらくなると思います。

その為に地域のそれぞれの特色の中でやっていきたいと思えます。

ですから今、約 10 の公園はそうなっておりますが、その他の公園は一律の管理になっています。

市の条例はそんなにわかりづらくなりません。

それから一般的な常識で考えてこれはいけないなと思うことについては殆ど書いてあります。

「火を使ってはいけません」、「ボール投げをしてはいけません」、「犬の散歩についても基本的にはいけません」と書いてあります。

ただ、現実には散歩するときには犬のフンの処理をする、そういったマナーをしっかりと守っている人にまで条例で罰則規定を適用するということはありません。

したがって、私はあまり一律に「してはいけない条例」を強めたりするよりは「はして良い」、「この地域はするんだ」という前向きな姿勢で、それぞれの地域が個性を持って欲しいと思っています。

ただ、中央公園のように色々な人が色々な形でイベントをやったり、或いはスポーツをして使う。

或いは夏の行事として町内会のお祭りに使うといった、多目的な非常に大きな中心となる公園については、皆さんの各町内会で決めるというよりは、市と議会が、或いは関係する審議会の市民の代表の皆さん、町内会の代表の皆さんと話し合いをしながらそのルール作りはこれからの時代に適用しながら変化していきたいと思います。

以上です。

副議長

再質問はありますか。

西川議員

只今の田岡市長の答弁について再質問します。

確かに意見や提案、知ること大事だと思います。

しかし、なかなか声をかけるきっかけ。子どもでしたら尚、大人に声をかけるきっかけというのはとても話しづらいと思うのです。

* その為にも知る為のきっかけや、意見・提案を言う為にも石狩市できっかけを作るというのはできないでしょうか

副議長

田岡市長

田岡市長

確かに言いづらい面もあると思います。

それで、これからどうしたら良いかという事について、相談させてください。

ぜひ相談して、町内会に市としてこういう場面を作してほしいという希望があったら市の方が中に入って一度だけこういう話す機会を作るということも必要だと思います。

ただ、町内会の皆さんは「チャンスはもう既にやってるよ」ということをおっしゃると思います。「来ない皆さんが悪いんだ」とさえ言うかもわかりません。

そのくらい町内会というのは開放されて積極的に子どもたちの意見を汲み上げようとしています。

例えば、花川南地区において毎年行っております、弁論大会といいますが、地域を良くする大会というのが、小中学生が毎年のように提案を行って、花川連合町内会、花川地区、南地区の全体のまちづくりに子どもたちが意見を言うというチャンスもあります。

或いは子ども会というものを通しながら、意見を交流するという機会もあります。

それから、「りんくる」或いは「あいぼーと」そういった事業の中においても子どもたちが参加する機会はたくさんあります。

ぜひ、市のホームページをよく見ていただいでですね、それらの中でも市に参加するという、市の行政の中に声として反映するということもできますし、或いは先程言いましたように皆さんに意見を伺うという時間帯が必ずあります。

市の意思決定を行うにあたって最終的に議会にあげて賛否を問う前に、市民の皆さんの意見を聞かなければ提案ができないという、こういうルールになっております。

ものによってはそれが必知義務といいますが、絶対皆さんに聞かないと提案することができない案件もあります。無い案件もありますけれど。

公園などの建設については皆さんの意見が広く反映される案件でありますので、ホームページをよく見て、ぜひ素晴らしい意見を期待しております。

町内会の方には私の方からそういう意見がありましたと、ぜひ地域の子どもたちにチャンスを作ってあげていただけませんか、一度申し上げさせていただきたいと思っております。以上です。

副議長

他に再質問はありますか。

西川議員

只今の田岡市長の答弁について再質問します。

ホームページを見るということはなかなか小学生の子たちとか中学校でもホームページを見る機会が無い子たちが多いと思います。

*なので、小学校や中学校に貼り紙など案内を貼るといのはどうでしょうか

副議長

教育長

教育長

只今の再質問について私の方からお答えします。

色々な形の部分でPR、周知するというのは大事なことなので、特に皆さんが1日のうち過ごす場所というのは学校ですから、そういったことも含めて学校の管理者は校長先生たちになりますので、今すぐ「はい、わかりました。良いです。」ということにはなりませんけれども、校長たちと協議しながら希望に沿うような形で考えていきたいと思っております。

副議長

他に再質問はありますか。

以上で暮らしグループ2の提案と質問を終わります。

これをもちまして全グループの提案と質問の全てを終了いたします。

【5 石狩市長講評】

副議長

田岡市長、鎌田教育長、市役所の皆さん。

今日は私たちの提案を聞いて、真剣に質問に答えていただき、ありがとうございました。

今日の子ども議会を通して、田岡市長がどのように感じたか感想などがあればお聞かせください。

市長

それでは一言。

柄にも無く緊張いたしました。大体この席は相当慣れているはずなのですが、殆どここにある答弁の文字が見えません。長い答弁になってしまったと反省しております。もう少し言葉を圧縮して答弁すると良かったなという風に自分で思っております。

ただ、今日の議会はイベントではないという風に思ってます。皆さんとの話し合いというのをしっかり議会と同様に、ご提案いただいた、或いは行っていることについて「それは違うのではないですか」と。「こういう風にされた方が良いのではないですか」というようなご提案をいただいたということは、市の公式の記録に確かと残しながら、皆さんのご意見が市に対する権利を持っているということについて、その証として皆さんの意見が永久に保存されます。

市の中に残るといいう仕組みになっておりますので、それらを私ども職員全体で肝に銘じてご提案に沿って近づける。或いは実施する。

それから意見の合わないところがありましたよね。それについては、ぜひもう一度勉強して、皆さん

んが私の言ったことがどういう意味を持っているかということを理解していただければと思います。最後にですね。行政・まちづくりというのは、お金というものを、或いはコストというものを考えないと「良い事だから」「これが楽しい事だから」ということでまちづくりはできません。どの事業が、どの事業よりも優先するという風に順番を決めていかないと「大きいことは良い事だ」、「近い事は便利なことだ」ということで進んでいくと、まちの運営は財政的に破綻してしまいます。したがって、様々な提案をするときに「石狩のまちは公園の管理に一体いくらのお金を使っているのだろう」、「住民一人当たりになると何円のお金になるのだろう」、「じゃあ公園というのは少しお金を使いすぎじゃないのか」、「そんなのだったら学校の給食のご飯もう少しおいしくしてくれよ」というように様々な意味でまちの市民参加、子ども参加というものをこれからぜひ、総合的な視点に立って思いの他にぜひそういったレベルアップ、視点アップを期待しています。今日は本当に素晴らしい意見交換、議会をさせていただいたということについて、厚くお礼を申し上げて挨拶と致します。どうもありがとうございました。

副議長

田岡市長ありがとうございました。

【6 石狩市議会議長講評】

副議長

続いて石狩市議会の伊藤議長から今日の子ども議会の感想をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

石狩市議会議長

皆さんこんにちは。

私の名前は石狩市議会議長の伊藤一治と申します。どうぞよろしくお願いいたします。(手話にて)今日の「石狩の未来を考える子ども議会～これからも住み続ける為に自分たちができること～」といった観点からのご提案、それからご意見。

本当に純粋で、そして身近な問題を素直に市長にお伺いをするということを目の当たりにしまして、私たちも大変参考にさせていただきました。

私どもはいつもそちら方の席に座らせていただいて、行政の指導者の皆さん方と「安全で安心なまちづくりについて」ここで今日のように議論をさせていただいております。

今日の市長は大変優しく皆さんに答えられておまして、非常に答えやすかった場面なのだろうなと想像できました。

私たちも本当ががんばって市民の期待に応えるべく努力しておりますので、ぜひ皆さん方にも21名の議員の活動にご理解をいただきたいと思います。

また、今年の6月に今度18歳からの参政権の法律が通りまして、直近の国政選挙から、18歳以上の方が参政権を持つということでございますので、今日ここに参加された高校生はもしかすると来年選挙権を得る形になる方もおられるかもしれませんけれども、今日こうした議会を通じて市政、または国政の色々な場面での出来事に興味を抱いて、それが自分たちの暮らしに直結しているのだということをご理解いただきながら、先程市長がお話したように財政面でのこともご理解をいただきながら、ぜひ議会にご協力・ご理解を賜ればと思います。

それで11月に議会報告会を市内8つの会場で行う予定になっています。

もしも、皆さんの身近な会場に議会報告会が行きますよというご案内が行きましたら、ぜひお父さんお母さん伴って皆さんも参加していただけたらとお願いする次第でございます。

今日はこの機会、本当に勉強になったかと思えますし、我々の方も上の傍聴席に来ている議員さんもおられますので、参考にして、これからもまちづくり、安全で安心な住み良いまちづくりに頑張っていきたいと思えますのでご理解の程よろしく願いいたします。

ご苦勞様でした。

副議長

ありがとうございました。

【7 閉会】

議長

皆さんお疲れ様でした。

平成22年度から活動しているIYPですが、今年はIYPメンバーが子ども議員となり、子ども議会という場で石狩市のまちづくりについて意見表明ができたことを、とても嬉しく思います。

これからも、IYPメンバーになることで出会った仲間や体験できたことを大切に、私たちのふるさとである石狩市の未来を考えていきたいと思えます。

以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

これをもちまして、平成27年度IYP「石狩の未来を考える子ども議会」を閉会いたします。

皆さん、ありがとうございました。

平成27年12月 2日議事録確定

議事録署名議員 春宮 重秋